

# 風雅と教誠

## ——松平定信の細写本歌書製作——

一 戸 渉

### 要 旨

本稿は白河藩第三代藩主にして、幕府老中首座を務め寛政の改革を主導した松平定信（一七五八～一八二九）の晩年における文事、とりわけ定信自身が「細写」と呼ぶ、主として豆本形態での歌書の写本製作活動の総体的把握を目指したものである。まず桑名市博物館所蔵のものを中心とする定信作製の細写本二十八点（現存未詳のものも含む）について整理を試み、適宜書誌解題を付した。続いて、定信が筆写した書物がほぼ歌書に限られていることから、歌書製作の伝統的様式としての豆本形態について概観した。更に、定信自身がこうした細写本製作をどのようなものとして捉えていたのかについて、定信の抱いていた文学観の検証と併せて、定信自身の言説と行動とのあいだに見られる落差や不整合に着目しながら一定の解釈を試みた。その結果、定信はつまるところ当時の倫理観とは相容れない要素を含み持つ王朝文学の風雅な世界を愛好しつつも、あくまで治者として係累や周囲のひとびとに自己を道徳的に見せようと心を砕いており、その結果として、一見すると矛盾や強弁にも見える言動を行っていたものと結論付けた。



はづめ

白河藩第三代藩主にして、幕府老中首座として寛政の改革を主導し將軍家齊の補佐役を務めた松平定信（一七五八—一八二九）は、寛政五年（一七九三）七月には老中を辞して幕政から距離をおき、文化九年（一八一二）に息定永へ家督を譲つてからは、約二万坪にもおよぶ宏大な庭園「浴恩園」を擁する白河藩下屋敷（現在の中央区築地中央御売市場）に住して余生を送った。齢を重ねるごとに風雅への傾斜をふかめていった定信だが、とりわけ藩主の座を退く前後より、寸暇を見出しては古典の筆写に孜々として取り組んでいたようである。

藩政をはなれてからの日々を和文体で綴った『花月日記』の文政元年（一八一八）十月十二日条に次のような文章がある。

けふ源氏物語をうつしおへぬ。かの心にちかひて、二とせ三とせもものせんといひもしたるが、半より、いとものいそぎのやまひ出きて、けふなんおへにけり。又何をかゝんと、この比よりかうがへぬるも、げに写病とかいふやまひ也けり。かほどに何ぞ好むことあらば其道をも得てんを、ゑうなきものこのみて徒に月日消するはいとはかなし。<sup>(1)</sup>

定信の口吻はひどく自嘲めいている。たしかに二、三年を費やして写し終えるつもりの源氏物語の書写を八ヶ月ほどで完了してしまい、さて次は何を写そうかとさらなる獲物に食指を伸ばそうというのだから、それが所詮「ゑうなきもの」であるとの自覚を伴っているだけに、もはや古典を書きうつすことそのものが自己目的化しているかのようである。「写病」とはじつに言い得て妙である。

また定信は文政六年頃に執筆した『修行録』のなかで「源氏ものがたり計も七部かき」云々と述べているが、定信が生涯に七度書いたという源氏物語のうち、先に触れた文政元年に書写したものは通算六度目にあたる。その原本は現在、桑名市博物館に収蔵されており、後述するように一辺が六センチに満たないごく小さな料紙に書写されたいわゆる豆本である。

定信自身は『花月日記』の中で「細写」「細字の小冊」「さゝやかに書」などさまざまな表現を用いているが、これらは大別して次の二種類の様式での写本製作を指すようだ。ひとつは文字と書型の双方が小さい場合、いまひとつは文字のみが小さく書型そのものは横本などの標準的な大ききで制作される場合である。いまこれらを仮に一括して「細写(本)」と呼ぶことにする。

桑名市博物館にはこの源氏物語を含め豆本形態のものや、書型自体は一般的なサイズながら極端な細字で書かれたものなど、総計十七点百五十六冊の細写本が収蔵されている。定信がこうした細写本の製作を行っていた事実そのものは部分的には知られていたが、その全貌を捉えようとする試みはこれまでになかった。本稿では同館所蔵のものを中心に、定信晩年における細写本歌書の製作活動について俯瞰的な検討をおこない、それら一連の営みを近世期の学芸史上に位置づけてみたい。

## 一 定信による細写本製作

論者が実見した定信製作の細写本二十一点に、『花月日記』の記事から細写本であると判断されるものを加えて、書写時期順にその概要を記せば、以下の通りとなる。

①文化八年（一一八一）四月写『土佐日記』一冊（桑名市博物館蔵）

大和綴包背装。綴子表紙（一一・八×八・五糎）。書写奥書「文化八人のとし卯月廿あまり八日うつし畢ぬけふよりまくらの双紙をかく」。本文は季吟『土佐日記抄』にほぼ準拠し、妙寿院本・扶桑拾葉集本等との校異及び略注あり。

②文化八年五月写『枕草子』十二冊（桑名市博物館蔵）

大和綴包背装。綴子表紙（一一・八×八・五糎）。書写奥書「う月の末つかたよりうつしそめて長くたのしみてんとはかりしか日の長さにおもはずはやう書ものしてければつゐにけふなん写おはりぬあすよりは源氏のものかたりうつし侍らんとすそのものかたりも四たひうつし侍りし老たる身なればおほくもくとくしくまた更に初てみし心ちすれはいくたひ書てもあくへくもあらずなむ／文化八年五月十六日 源樂翁」（各冊末尾にも書写奥書あり）。

③文化九年正月写『新撰六帖和歌集』四冊（桑名市博物館蔵）

大和綴包背装。綴子表紙（一一・二×八・一糎）。書写奥書「文化九年正月廿七日写畢 樂翁」。

④文化十二年七月写『万葉略解抄』一冊（桑名市博物館蔵）

袋綴装。綴子表紙（一一・三×一七・一糎）。書写奥書「卷二十終七月廿日／ときはゝしの北斎か万葉集よみ給はゝさそなれ思ひ給ふるなど聞え給ひ侍れと一ト通りはみし物からいたく心はとゝめさりけりこたひうつしものしてけにもと思ひければ／教にし人の恵に老馬も雪にまよはて道たとりけり／なき人の是をかたみの空の月猶文□□て身に□しあらん／古のならの都のことははけにも八重さく花のかそする／かみ高き空の梢の風のおとをよもきか岩のうちにさく哉／文化乙亥 樂翁」。橘千蔭撰『万葉集略解』の抄出。

⑤文化十二年六月写『源氏物語』四冊（桑名市博物館蔵）

袋綴装。綴子表紙（一一・三×一七・二糎）。書写奥書「久しくこのものかたりを手まさくらさりければとて又ことし

やよひの半ころよりとりいて、うつしものしたるかきのふなんおへにけるもとよりにきにあることく朝よりまろうと  
来り又はひめもすよそありきする日なども少なからねといさゝかの（マ）のまあれはは筆とりしにそかくはありけるいとま  
なければなどいふものかれことにとやいはましようちの巻は又年月たちてのちのたのしみにせんとのこし置たるも余り  
に事の名残なくものしとけんははや心にかゝるものなれはなり／文化乙亥五月十日」（竹川末尾）「うちのまき／＼は  
年月たちてかきものさんとおもひて竹川の巻の終にそのよしかいたるかいとかゝまほしかりければまた十日より書も  
のしてけり筆とりかやうなるものにむかへはいと心すむやうにおほゆれはおもほえずかくはものしたりいと御てはや  
くかいなすと人々いふされとこれのみならずにはあらずよせうそこあれはいらへかき庭いくたひか打めぐりある  
は哥よみものなどみるそのひまにかいなくり侍ぬのみなり若き時より戌のときをこして書ものすることなしたゝい  
さゝかもようなき事いはすたゝいたつらに居ることなしたゝこのようなき事いふとも手つかねて居たる今はいと時う  
つすものならんかしこのものかたりもこたひまた五たひかきぬあすよりは万葉集をうつさんとすそれもはや一部はう  
つしたるをいかに／文化十二年みなつき九日薬翁（三）しるす」（夢浮橋末尾）。

⑥文化十三年四月写『伊勢物語』一冊（桑名市博物館蔵）

袋綴装。一冊。裂表紙（一一・三×一七・一糎）。楮紙。奥書は次節参照。岡村清兵衛寄贈。『花月日記』文化十三年  
四月二十五日条に「廿三日より、いせものごとたり、うつし物しが、其日は、朝は萩の侍従、ひる過るころより、つな  
子来り給ひて、まぎれしが、きのふ事少なかりければおほく書写せしや、けふのひるの比におへぬ。そのことを末  
にかい置たり。いちはやきをおふやうにみえんもおかし。」とあり。本文は天福本系統。

⑦文化十四年正月写『つれ／＼くさ』一冊（桑名市博物館蔵）

袋綴装。綴子表紙（一一・二×一七・二糎）。書写奥書「文化十四年正月元日うつしおはりぬこのものかたりはこのま

ねはいつよりはしめて怠かちになりけり 楽翁六十歳」。語に関する簡略な頭注あり。

⑧文化十四年正月写『自讃哥』 一冊（桑名市博物館蔵）

袋綴装。綴子表紙（一〇・七×八・五糎）。書写奥書「文化十四年丁丑正月七日／楽翁書」。『花月日記』同年同月九日条に、

このごろ、自讃哥のおもしろさに、二日斗に三部かきぬ。二部は田安の御方へまいらせむがためなり。もとより、いと細やかにかいたれば、六十の春のとて、よの人なみならば、目がねをも用ひずしてなどいはんをと、わらふ。とあり、定信は同時期に更に二部作製していたようである。

⑨文化十四年正月写『小倉百首』（現存未詳）

『花月日記』同年同月十日条の以下の記事に拠る。

けふ小ぐら百首を、さゝやかに書いてけり。申の時過る比はかきおはりしかば、六十の春とて、まいらせぬ。

⑩文化十四年十二月写『六歌抄』 十冊（桑名市博物館蔵）

大和綴。裂表紙（六・〇×四・七糎）。本奥書「愚老令抄書也加校合畢／牡丹花／判」書写奥書「文化十四年十二月十日／六十歳楽翁書」。金字「六哥集和哥」ある箱に収む。

⑪文化十五年正月写『三十六歌仙（甲）』 一冊（架蔵）

大和綴包背装。香色無地表紙（八・〇×七・五糎）。書写奥書「あまの子のすさひなれはやなにはつのつのくむあしにかへるしら波／文化十五年戊寅正月／六十一翁書（印記「楽」他一類）。表紙に「六十一卷之一」と定信筆墨書。『花月日記』文化十五年正月二十一日条に、

廿一日 けふは晴て風なし。翁六十ひとつになりぬるとて、あそ（松平定永）なんど、いはひ給ふ。よそへやり

たるぶごの守（真田幸貫）をはじめ、れつ子（信濃高島藩八代諏訪忠恕正室）まで皆呼あつめぬ。酒肴など人もやりつ。小ぐら百首・六々哥合のたぐひ、いとさゝやかに六十一巻うつして末に

あまの子のすさびなればやなにはづのつのごむあしにかへるしら波

とかいてけり。これを子ら孫らにあたへぬ。

とある（一）内論者注）ことから、この⑪⑫⑬⑭は定信六十一歳の祝いの席で定信が親族や知友に配付したものであると判明する。甲本表紙に見える「六十一巻之一」とは製作された配り本六十一冊の内の一点であるとの意であろう。

⑫文化十五年正月写『三十六歌仙（乙）』一幅（架蔵）

表紙を除く全五丁が「古稀樂翁」と署名ある小短冊と共に軸装されている。原装は約七・七×七・七の一の袋綴装。書写と識語は『三十六歌仙（甲）』と同文。甲本とは異なり、和歌のみが色紙形書法のごとく散し書きにされている。

⑬文化十五年正月写『三十六歌仙（丙）』一冊

『書筵（筑波書店古書目録第九八号）』（筑波書店、二〇一七）掲載。原本未見。目録解説に「三十六歌仙和歌（仮題）豆本 8×7 糶」「松平定信手写本。表題に「六十一巻之一」と有。巻末に自詠1首・識語・印がある。「あまの子のすさひなればや難波津のつらむあしにかへすしら波 文化十五年戊寅正月 六十一翁書 印・印」と有。」とあり。

⑭文化十五年正月写『女房三十六歌仙』一冊（天理図書館蔵）

『天理図書館稀書目録』第五参照。原本未見。当該目録に拠れば八・一×七・五糶で、佐佐木信綱旧蔵、上掲『三十六歌仙』と同一の書写奥書あり。

⑮文化十五年正月写『三玉集』（現存未詳）

『花月日記』同年同月二十三日条の以下の記事に拠る。



三玉集を抄書して袖中のものとせしが、今はこれらの哥のさまをこのまず、ことに哥の書などみることもしなければ、ふよう也。よう子のぞみ給へばまいらせぬ。いとよろこびて、書尽してし心尽しをなど、よみてこし給へば書尽す心なごさのもしほ艸きみならで誰か袖につゝまん

⑯文化十五年・文政六年写『八代集』 十三冊（桑名市博物館蔵）

大和綴包背装。綴子表紙（六・〇×五・六糎）。書写奥書「文化十五年戊寅正月七日／六十一歳花月老人書」（古今集末尾）「文化十五年戊寅二月朔日／六十一翁楽亭主人書」（後撰集末尾）「文化十五年戊寅正月二十六日／六十一翁風月書」（拾遺集末尾）「この末は釈教連哥などにて題あらはさねはわかりかたくみしもまたせんければ筆をとゝむ」（金葉集末尾）「五月のころよりかい始めてけり。これはことに消日の戯なり／文政六年八月五日／六十六歳風月書」（新古今集末尾）。上記したもの以外には書写奥書なし。箱書「八代集和哥」。歌題・詞書を省き和歌のみ抄記したもの。

⑰文政元年（一八一八）八月写『朗詠集』（現存未詳）

『花月日記』同年同月十日条の以下の記事に拠る。

栄翁（島津重豪・論者注）のもとめにて朗詠集をいとさゝやかに書て、けふまいらせぬ。行能卿と行成卿のとをみ合せてかいたれども、むかしより、いと文字のあやまりおほきもの也。それが為に源氏の書写もしばしやめたりしが、けふより書初ぬ。

⑱文政元年十月写『源氏物語』 六十三冊（桑名市博物館蔵）

大和綴。綴子表紙（五・五×五・四糎）。奥書「八月三日より朗詠集を書写し十日に至りておへしかはまたそれよりうつしそめて十一日におへぬ」（若菜末尾）、「文政元年戊寅十月十二日／楽翁」「ふたとせみとせもかきものしなんと思へりしかまた例のものいそきのやまふにてうちの巻のあたりよりはいはゝ水にけるをしうけき事はいふも更なり

人々わらひぬへき事にこそ」(夢浮橋末尾)。蒔絵で桜花を描き、三日月の銀裝飾が施された箱附帯。外箱箱書「守国公御自書／源氏物語六十三冊／花月紋様錢刀木割箆箭」文政元年御年六十一にて御写し被置候源氏なりこの割たんす御木箱表紙の御きれも物すきなり」。『大定信展―松平定信の軌跡―』(桑名市・白河市合同企画実行委員会、二〇一五)に図版掲載。『花月日記』文政元年五月二十一日条に以下の記事あり。

つれづれなれば、けふは源氏物語の書写、もはらなす。もとは二とせ三とせもかゝりてものせんと、心に誓ひし  
がうへに、春の初よりおもしろからぬ事に心をいれてのみぬしが、この月に到りては事半ば終りぬ。あそ、かの  
地へ行て、なを残りしことなど給ふべし。されば、かのさゝやかなる巻々も、あるははつかあまりも打かゝりた  
るは、これもものせで、よそ事にかゝづらひせし也けり。この比、聊心のひまあるやうなれば、袖の巻もはやお  
へて、けふはすまなど書たり。

⑲ 文政二年正月写『朗詠和歌集』二冊 (桑名市博物館蔵)

袋綴装。綴子表紙(一一・〇×八・五糎)。書写奥書「文政二年正月十日写畢 樂翁六十二歳書」(上冊)「文政二年己卯正月廿三日／六十二歳樂翁書」(下冊)。『花月日記』文政二年四月十八日条に以下の記事あり。

春に成て朗詠集二部、日記の哥などかいたるもの十冊斗、此ごろ千艸の花をかく。いづれも細写也。

この時に作製されたもう一部については現存未詳。後の二点は共に定信の家集だがこちらも現存未詳。

⑳ 文政二年十二月写「かなづかひの小冊」(現存未詳)

『花月日記』文政二年十二月条に以下の記事あり。定信の著作かと思しいが未詳。

五日六日かゝりて、かなづかひの小冊をかき終りぬ。古今六帖は、いと引のぼして、みとせ斗もかゝりてものせんとおもへば、この比十日ばかりも書ず。かくとても、一、二枚かくおりもありたり。

② 文政五年正月写『六歌抄』 二帖（桑名市博物館蔵）

列帖装。緞子表紙（八・六×八・八糎）。包紙に墨書「葉名少将楽翁公御染筆／六家衆 式冊」。帙存。書写奥書「文政辛巳十二月廿八日写畢／六十四翁」（上帖）、本奥書「右両冊愚老令抄書也加校合畢／牡丹花／花押」書写奥書「文政五年正月十二日／楽翁六十五歳書」（下帖）。箱書「白川楽翁定信朝臣小本細字真蹟也すくれて見事珍重と／明治十二年十月 古筆了伴（花押）」（内箱）、外箱に昭和八年の松平稻吉の長文識語あり。

③ 文政六年三月写『伊勢物語』 一帖（国文学研究資料館鉄心斎文庫）

列帖装。牡丹文緞子後補表紙（七・三×六・三糎）。内表紙に後筆で「楽翁細字／伊勢物語」と墨書あり。内題なし。印記「芦沢蔵書」。本奥書「此本者高二位本朱雀院のぬりこめにをさまれりとそ／伊勢物語可祕々々／（業平略伝・略）／這伊勢物語者京極黄門定家卿息女民部卿局之真翰無疑者也／寛文四（甲辰）初冬／冷泉／左中将為清」書写奥書「この書誤字もおほくかなつかひのたかひたるいと多しみな本書にしたかひてうつせしなり／文政六年三月十五日／六十六歳楽翁識」。『花月日記』文政六年三月十五日条には伊勢物語筆写に関する記事なし。

④ 文政六年十一月写『草露集』（現存未詳）

『花月日記』同年同月二十八日条に以下の記事あり。

この比、草根集の哥みづから書ぬき部類して草露集とよびしを小冊にうつしたるが、けふなんおへにければ、けふより十三代集をうつしはじむ。

⑤ 文政七年九月写『資省録』（現存未詳）

『花月日記』同年同月十八日条に以下の記事あり。

十六日ごろより思ひつきて、公私の忌日、法号をかき集め、御当家のはじめ、わが家歴代のことなど、みやすき

やうにちぢめかき、懐中すべき小冊をつくりて資省録となづく。猶このうへ拾遺せんと思へば稿本としるしぬ。  
二日斗に皆書おへぬ。

㊤ 文政七〜八年写『十三代集』三十八冊（桑名市博物館蔵）

袋綴装。緞子表紙（五・五×五・八糎）。書写奥書「申三月十三日書始めて廿三日におふ」（新勅撰集上末尾）、「文政七年三月廿四日よりかい初て四月廿日におへぬ」（新勅撰集下末尾）、「七年四月廿四日より五月廿四日終」（続後撰集末尾）、「七年五月廿五日よりして六月三日におふ」（続古今上末尾）、「七年六月三日よりして十四日におふ」（続古今下末尾）、「七年六月十五日よりして廿四日におふ」（続拾遺上）、「七年六月廿五日よりして七月五日におふ」（続拾遺末尾）、「七年七月六日よりして十五日におふ」（新後撰集上）、「七月廿六日畢ぬ。是より玉葉かくへきに家流の外書をつみから書くににそしはらくこの歌集をとたえかちなるへし／文政七年 楽翁／新後撰下／七月十六日より始めてけり」（新後撰集下）、「七年八月十七日よりして廿八日におふ」（玉葉集上）、「七年八月廿四日よりして後の八月十四日におふ」（玉葉集中）、「七年壬八月十五日よりして九月廿四日におふ」（玉葉集下）、「七年九月廿五日よりして十月十七日におふ」（続千載集上之上）、「七年十月十八日よりして十一月十三日畢」（続千載集上之下）、「七年十一月十四日よりして廿四日に畢」（続千載集上之上）、「七年十一月廿五日よりして十二月三日に畢」（続千載集下之下）、「八年正月廿四日よりして二月十一日畢」（風雅集）、「二月よりして四月（以下、ノドと重なり判読不可）」（新千載上）、「七年十二月三日よりして廿日終」（続後拾遺集上）、「七年十二月廿一日よりして廿七日畢」（続後拾遺集下）、「七年十二月廿八日よりして八年正月二日畢」（風雅集上之上）、「八年正月三日よりして七日に畢」（風雅集上之下）、「八年正月八日よりして廿七日畢」（風雅集下之上）、「八年四月二十七日よりして五月十日畢」（新千載集上之下）、「五月十一日始六月十二日畢」（新千載集下之上）、「八年六月十三日よりして廿一日畢」（新千載集下之下）、「六月廿二日初七月朔日畢」（新拾遺集上之

上）、「七月朔日より初て五日に畢」（新拾遺集上之下）、「七月六日より初ておなしき九日畢」（新拾遺集下之上）、「八年七月九日よりして十一日に畢」（新拾遺集下之下）、「八年七月十二日よりして十四日終」（新後拾遺集上）、「八年七月十五日よりして十七日」（新後拾遺集下）、「八年七月十八日よりして十九日に畢」（新統古今集上之上）、「七月廿日よりして（以下、ノドと重なり判読不可）」（新統古今集上之下）、「八年七月廿二日よりして廿五日に畢」（新統古今集下之上）、「八年七月廿六日よりして廿八日畢／抑この抄写はのた／にかいたり。此うちいましめ草・克終録、末は體認録・兵談髓脳・函底秘説・哀鳴筆記の類よりして奥書集なんとさま／日を費し客書も猶かす／なれば□□を終也 楽翁」（新統古今集）。箱書「十三代集和歌 一（二）（二箱に分割収納）。『花月日記』文政八年八月一日条に以下の記事あり。

けふ廿一代集わか抄書畢。卷をなすこと卅八卷也。尤小本にて、是と六哥集の哥とをつくえのわきの棚へをく料也。尤もこの比いとまあれば、一冊を三日四日にかけて、この比に至りて速になりぬ。

⑳ 文政十年正月写『秀歌之躰大略』一冊（桑名市博物館蔵）

大和綴包背装。金泥花鳳凰文手彩表紙（五・五×五・五纏）。奥書「文政十年孟春 楽翁」。箱書「御自筆／御小本」。「文政十年亥年正月十五日七十御年賀御祝儀之上賜之」。箱書と同文の墨書ある包紙附帯。近代の極札付帯。中山家伝来。

㉑ 「近世後期」写『紫禁和歌草』一冊（桑名市博物館蔵）

大和綴包背装。緞子表紙（一一・八×八・六纏）。嘉禎三年明静・明応八年暹賢・天正十五年中院通勝の本奥書あり。書写奥書なし。

㉒ 「近世後期」写『三代集』三冊（桑名市博物館蔵）

袋綴装。唐草文手彩表紙(三・〇×五・八糎)。奥書なし。箱書「最小本三代集ヲ一時取出ス場合ニハ此函ニ収ムベキ事」。布製袋付帯。

極小の文字で書かれているために識語や奥書など一部判読できなかつた部分が残るものの、定信が藩政から身を退く直前から継続的に細写本の作成を行つていたことが了解されよう。それらの多くは緞子や裂、あるいは手彩が施された美麗な表紙が付されており、また⑱『源氏物語』のごとく箱に定信の号「花月」を踏まえたと思しき凝つた意匠を用いたものもある。箱に関しては『花月日記』文政六年十月二十二日条に以下の記事がある。

慈覚大師のうへ給ひし杉を先きの比もらいて、哥書例の小冊のたんすとす。杉にしてほひこと也。高さ五寸斗に広さも五、六寸なる箱なるが、そのうちへ入し源氏物がたり・枕の草し・八代集・いせものがたり・万葉集・とさ日記・朗詠撰吟わか集・自撰哥・つれぐ／＼などの数部也。机上にをきて時／＼みる。

確かに①⑧⑱⑳は現在一括して杉製の箱に収められているが、それは定信が机上に置くべく誂えさせたものなのであつた。これらの細写本はその書型や文字の小ささからいつて実際に読むために製作されたとは考えがたい。豪華な表紙を付され、一括して箱に収められたこれら細写本の一群は、机上を飾る雅趣あふれる調度品にほかならなかつた。その箱書から年賀の祝儀として下賜されたものであることが明らか⑳『秀歌之躰大略』の存在も、定信の細写本が一種の調度品として製作されていたことの証左とならう。

なおこのほか『花月日記』には文政三年十二月廿九日条に「この比、戒政茗話の書入をなし、例の細書小冊などし、おり／＼大般若のかけしを補ふ」、文政四年正月九日条に「こぞより、あるは大般若の切やぶれたるを書たしなどし、又は細字の小冊などつしぬ」、文政四年十二月十日条に「この比、物かくものなければ、例の戯にうたふことばなど

かい集て、袖中のものとす。戯れ草なん、かいつけぬ」とあり、書名などは不明ながら定信が日常的にこうした細写を行っていた様子が窺われる。

## 二 豆本歌書をめぐって

ところで、定信の製作にかかる細写本は、④の『資省録』を除けばすべて歌書に限られる。文政十年（一八二七）跋刊の定信家集『三草集』もまた、やはり三冊の豆本形態で出版されており、このことから、定信にとって細写という書写様式は、歌書という書物のジャンルと分かちがたく結びついて認識されていたことは確かだろう。

先に定信の細写本には、文字と書型の双方が小さい場合と、文字のみが小さく書型自体は横本などの標準的な大きさで制作される場合とがあることを述べたが、現存資料に照らす限り、後者の様式は文化八年から文化十四年正月までの間に製作されているのみで、それ以降はすべて前者の様式で細写本が作製されていることがわかる。定信の歌書製作は小さな料紙に細字で書くという豆本の様式が最終的に落ち着きどころとなっていたようだ。

ここで豆本と歌書との関係について整理しておこう。あらためて豆本（雛本・特小本）を厳密に定義しようとするとなかなか難しいが、枡形本ならば通例の六半本は小さくても一辺が十三糎ほどなので、最長の一辺がそれよりもさらにひと回り小さい、おおむね十二糎以下のものを豆本と呼んでひとまず差し支えないかと思われる。ところで、中期までに製作された豆本形態の歌書の古写本の現存例はさほど多くはないが、極端に珍しいわけではない。たとえば豆色紙と総称される伝九条良経筆『拾遺和歌集』は、縦横が八糎に満たない程度の断簡（鎌倉初期写）で、もとは極小の枡形本であったとされている。同様に古筆切では伝承筆者を後光厳天皇とする縦横九・八糎前後の室町期写『竹

取物語』の断簡があり、これももとは極小の枅形本である、このほか年魚市切『詞花集』や、伝西行筆をはじめとする小色紙の各種などともとは冊子体であつたと推定される古筆切は一定数存在する。裁断されていないものではセ  
ンチュリー文化財団の所蔵する伝二条為忠筆『古今和歌集』(鎌倉後期写・縦横約一〇糎・セ二〇六〇五一・慶應義  
塾大学附属研究所斯道文庫寄託)や、慶應義塾図書館所蔵の伝姉小路濟子筆『古今和歌集』(室町後期写・約一〇×八  
糎・一三二・一八三・一)などがある。

豆本歌書の現存例は、やはり近世期に製作されたものが圧倒的多数を占める。例えば、宇和島伊達文化保存会蔵『源  
氏物語』は縦横五糎に満たない極小の列帖装の枅形本で、宇和島伊達家初代藩主の息宗実及び二代藩主室稲姫筆と伝  
える近世前期写本である。<sup>(6)</sup>また国文学研究資料館の所蔵する鉄心斎文庫伊勢物語コレクション中の伝黒田長興筆『伊  
勢物語』もまた一辺が十糎未満の列帖装の枅型本であるなど、<sup>(7)</sup>近世前期の大名家周辺において製作されたものがある  
ほか、居初つな筆の極小奈良絵本の一群の存在も報告されている。<sup>(8)</sup>近世中期以降の実例についてはあまりに煩瑣とな  
るため、いまは「宗隣」なる人物が筆写した架蔵『百人一首』の近世後期写本を一例として挙げるに留めておく。ま  
た近世期の刊本にも豆本歌書が間々みられることも言い添えておこう。<sup>(9)</sup>

以上、あくまで管見に基づいてあらあら整理したにすぎないが、歌書が豆本形態で作製されることはそれほど珍し  
いことではなく、少なくとも中世期以来、一種の遊戯性を伴った趣味的かつ調度的なものとして繰り返し作製され  
てきたことは確かである。だがそうだとしても、定信がなぜかくも多数の細写本を製作し続けたのかという疑問はい  
まだ残る。

細写本に限らず、多数の古典を筆写した定信の動機がいかなるものであつたかについては、渋沢栄一『樂翁公伝』  
が定信の筆写本の奥書をいくつか紹介しながら以下のように説明している。曰く「古典尊重の念」、「己れを空しうし



て先人の心の跡を観る所に、知命に近き公が遊神の境を見出されたることを知る」、「公は能書なりしが故に、書き畢りて後、自ら会心の愉悅をも感じられしなるべし」<sup>(10)</sup>云々。すなわち古典への敬愛と、みずからの愉しみのためだというのである。

他方で『楽翁公伝』には次のような記述もみられる。「書写に対する公の興味は次第に高潮せしも、そのために毫も他事を抛擲するが如きことなく、幾十百巻の書写は、全く政務・交際・修養等の余暇を以て行はれしものにして、寧ろ光陰の徒費すべからざる実例を示して、他の鑑戒とせられたるなり」（二八九頁）。定信はけっして風雅の世界に没入しきつていっているのではなく、古典の書写はあくまで実務の合間に行われた余技なのであって、そうした光陰を軽んじない定信のふるまいそれ自体が他者への「鑑戒」でもあるのだという。ただ『楽翁公伝』には定信がこのような考えを持つていたことを示す根拠は特に示されていない。とはいえ後述するように定信は古典の書写と教誡とを結び付けるような発言を繰り返している。以下、こうした『楽翁公伝』の見解を一步進めるべく、定信が古典の筆写という営為をいかなるものとして捉えていたかを、なるべく彼自身の発言に即して跡付けてゆくことにしよう。

### 三 風雅と教誡

定信が細写本の作製動機を語ったものに、先掲の⑥『伊勢物語』における奥書がある。長文ながら私に句読点を付して以下に引用する。

後水尾のみかとの御手箱の御本なるをこゝにうつしぬ。いてや此ころ打くもりておりく雨ふれは庭の散歩もせず、いとつれくなりければ此ものかたりをかくに、卯月廿三日よりかき初めたるか朝のころは萩の侍従物かた

りに来り給ひ、ひる過るころにかへり給へはつな子のまた来りてくるゝまで物かたりなとし給ふ。あけの日は事なく雨さへふれはいとつれ／＼なれはおほくかきあたり。けふはあその朝かほと来り給へは、なをも打すてゝものかたりしぬ。かへり給ひてかきたれは末の半にははやおへにけり。きのふ斗かきたる中なれとも、それもひかなうちさむかりければいさゝか杯なと傾けてかたはら方ものらよい出てものかたりなとしたり行は戌のときには例のことはらをやめてけり。ぬるまてかうやうの事故由は神氣のとけきらぬやうにおほゆれは戌の時よりは物もかゝて氣力をやしなひ戌の半にぬるの定りたつるなり。されはきのふまでもさしてか□しまゝにはおほえさりしかかくはおへにけり。老行に随ひてかく細やかにかくは目のいまたくらからすめかねなどによむことなきをおふ心気もありなん。目のはやあしくなりもてゆけは若きころよりはかくにやあらん。水出る年にからすの下枝にすくふたくひ成へしとをか。文化十三年四月廿五日 楽翁

細字で記されているため判読困難な部分が残るが、私に傍線を引いた部分が注意される。当該奥書を書いた時点で定信は五十九歳。老境を迎えつつあったが、視力もさほど衰えていない定信は、眼鏡に頼らずにかくも細かな文字が書けるのだと、自らの壮健ぶりを誇ってみせ、仮に若い頃から目が悪くなっていたならば、もつと早くよりこうした細写を行っていただろうとしている。すなわち、眼を酷使するこの細写という営みは、定信にとって自身が壮健であることの証明だといふのである。傍線部の前にも氣力を養うべく、戌の刻には書物の筆写をやめて床に就いていたことを記すなど、自己を律し、視力を保つ、精気に満ちた老年の定信の自己像を当該奥書は雄弁に語っている。

だが当該奥書の記述だけでは定信が細写を行った動機の説明としては何とも不十分な観が否めない。そもそもなぜ彼は経書や史書の類ではなく、歌書や物語といった本邦の仮名書きの古典文学にほぼ限定して細写を行ったのか。伊勢物語や源氏物語に描かれているような王朝人たちの情緒や生活の諸相を細写し、美麗な表紙や箱を眺める行為の

いつさいが、単に自己の健康さの証明のために行われていたというのでは、説明としては不整合に過ぎるだろう。定信がそれらの歌書類を愛好していたことは、現在残されているあまたの定信筆写本や、定信自身が遺した歌文の量の多さからも論を俟たない。だとすれば問題はおそらく、なぜ定信は当該奥書で細写という行為にそうした実利的意義があることをわざわざ書き付けたのか、という点にある。

この問題について考えるにあたり、まずは定信の文学観をひとわたり確認しておく必要があるろう。

安永三年（一七七四）、十七歳の定信は白河藩主松平定邦の養子となることを幕府より命じられ、二年後には定邦の娘峰姫と婚儀を結ぶ。その峰姫へと定信が安永五年に贈った女訓書『難波江』には、若き日の定信の王朝物語観の一端が示されている。

女は学問とても、男とは大にたがひ候。たゞ四書小学などよろしくわきまへ候はゞ、姫かゞみ仮名烈女伝の如きふみ、より／＼心をとめてみるべく候。かつ古き記録なども、みやうにより、行ひにたよりあり候故、しかるべく候。只源語勢語の類は、甚淫乱なることををしへ申候やうなる事にて、行ひにはなりがたく候。しかし、ひてふせぎみざるは、俗に背くにて候間、心さへ定り候はゞ、かの文などみるも、風流なる事に候はむ。<sup>11)</sup>

女性にとつての読書のあるべき姿を説いたくだりだが、儒書及び女訓書、また行動の規範としての古記録を推奨した上で、源氏・伊勢といった物語はけつして模範とすべきものではないものの、俗に通じ、また風雅の道へと至る手段として、心を正しく保つていられるのであれば、読むことは一応許容されるのだという。

こうした定信の王朝物語に対する評価は後年まで基本的に一貫している。現に先掲の諏訪市博物館所蔵『伊勢物語』定信写本は、定信女の清昌院烈姫が文化十二年に信濃高島藩八代諏訪忠恕へ興入れした際に持参したものと伝えられているし、<sup>12)</sup> また文化三年から同五年にかけて行われた定信の源氏物語筆写日記である『今波恋』では、賢木巻の筆写

を終えた際、定信は「この巻いとみだりがはしく、みるもこゝちあしけれ」と桐壺帝崩御の後もなら謹むことなく「不倫淫行」にふける源氏らの行動を指弾する一方、「されど情を尽せるはいはんかたなし」（文化四年十一月一日条）とやはり善悪入り交じった人情の諸相を描いた点を高く評価し、『花月草紙』（文化十四年自序）でも源氏物語について「たゞにあはれをつくしたるものにて、させることわりあらはしたるものにはあらずと、もとをりのいひたるはをかし<sup>(14)</sup>」と、宣長の「物のあはれを知る」説に共感を寄せている。

ところで定信は『燈前漫筆』（成立時期未詳）において、

人情に達せざれば、政を施し行ひ政に従ふに、人情にもとる事ありて滞り行はれず。殊に生まれながら高貴の人は、下情に達せず。推量の行届かぬこと多し。詩経に通ずる時は、人情世態を知て、政をほどこし政に従ふによろしといへり。今天下億兆の人の人情を知らんとせば、身終るまで知つくす事なるべからず。詩を学ぶ時は居ながら天下古今の人も人情は、かくあるものといふ事明らかにかに知らるる也。

と、統治には多種多様な人情への通曉が必要であり、それは詩経を読むことを通じて実現されるとした上で、和歌について次のように述べている。

万葉集の歌は、古詩に同じおもひを述べたる物ゆゑに、よく人情を知るにたれり。後世の歌は、巧をあらそひ情をかさり、詞を花やかにするを専らとして実情にあら<sup>(15)</sup>ず。

万葉集が「人情を知るにた」る優れた教材として詩経と同列に置かれ、他方で後世の歌は実情に基づくかぬものと切り捨てられている。真淵学からの明らかな影響がみてとれるが、それに加えて、いにしえの詩歌を読むことを通じて人情の諸相を理解することが、良き統治や人格陶冶という実利的な効用に繋がりとあるという発想がここに明白に表明されている点が注意される。こうした文学観は伊藤東涯、荻生徂徠から堀景山、そして本居宣長へと至る思想的系譜<sup>(16)</sup>の

中に位置付けられるものである。だが定信の立ち位置はいま少し入り組んでいるように思われる。どういうことか。そもそも定信がいうように、万葉集や王朝物語が多種多様な人情を知る上で重要なテキストであるというならば、それらを読み、書写することは、良き統治や人格陶冶に寄与する賞賛されるべき営為ということになる。しかし、定信の評価はつねに手放しの賞賛という形をとらない。先の『難波江』でも源氏・伊勢は「淫乱」の書だとしていたし、本稿冒頭に引いた『花月日記』文政元年十月十二日条でも源氏物語の筆写を「多うなきもの」であり、「徒に月日消する」ものであるとしていた。巻一に安永四年の奥書を有する『禿筆余興』の巻二で定信は「恋の歌といへるものは一首だによみ侍らず」と述べた上で、

さて恋の道は人々つゝしむ道を、など古のみだりがはしきにならひてよみ侍らんや。今はまた恋の山路にたちいらざるものも、古への人のよみおきし歌などにならひて、めたによみ侍るはいかなる事ぞ。それにては情をあらはすといへるに至らんか。よし其恋の情にかなひたればとて、かぞいるなどはさらなり。人などにもみすべきものにしあらず。古の物語なんども多くある事にて、人のむすめをぬすみ出し、あるは貴き人にもしのびて心をかよはすなど、数千年経ても其あしき名をいかですゝがんや。然れども古の人の恋の歌よむは、まことの其情より出たるゆゑいとふかし。今の人、恋の道へいらぬもの。もとめて古の人の歌などにまなび詠侍るは、ぬす人の道をまなびて、人にはぢずはなしものするが如し。<sup>(17)</sup>

としている。定信が肯定するのはあくまで「古の人」の恋情であつて、それは倫理観を異にする「今の人」が倣うべきものではないというのである。<sup>(18)</sup>

また定信が七度目の『源氏物語』の書写を終えて間もない文政五年十二月十三日に書かれた「源氏物語七部」と題する文章の中に次の記事がある。

十九年の間、書写多きを見て常に書写のみせし様に見ゆれど左にはあらず。様々の書など見る折もあり、笛吹く折もあり、謡物し又は弓引く時も、歌詠む時もあり。殊に文化九年迄は当職なりければ、いつとても辰の半より午のとき迄は諸有司替り／＼出で様々沙汰するなり。又ひめもすよその邸へ行く折もあり。まろうど来る事は猶多し。野山逍遙する時もあり。殊に朝は卯の半に起き出で、戌の刻に寝る事は昔より今は変らず。それも多くは戌の時に至れば筆を撤して謡物などするが常なり。されば書写の暇もさしてなければ、只えうなき事はぬ計にて斯くはあしりと見ゆ。(中略) 斯く云ひ連らぬれば、何とやら自らおふやうに見ゆらんが、只えうなく時移す人の誠にと書ぬるなり。<sup>(19)</sup>

定信はここで、自分は書物の筆写などに没入していないことを執拗に主張している。つねに節度を守り、あくまで日々の実務の合間に行つたに過ぎないのだというのである。当該文章は坊間に流布したものではなく、定信が読者として想定していたのも彼の子孫や同族に限られていたと考えてよい。

定信の文学観の捉えがたさは、おそらく彼がこうした子孫の存在や自身の大名としての立場をつよく意識しつづけたことに起因している。実父田安宗武の影響もあつたであろうが、定信ははやくより本邦の文学、とりわけ王朝期の和歌や物語に親しんでいた。だがそれらには当代の性道德からすると許容しがたい要素が含まれている。定信は徂徠学流の理路を用いて本邦の古典文学を「人情」を知るための教材としてある程度まで肯定しながらも、そこに描かれた奔放な性愛はあくまで「古の人」のみに許されたものであつて、「今の人」がそれを模倣すべきではないとする。古代と当代との間に隔てを置き、定信自身はけつして当代の倫理の闕を越えることはしない。<sup>(20)</sup> それゆえ歌書・物語を愛し、それらを多数筆写しておきながら、他方でそれは所詮無益な行いであり、単に時の浪費を避けた余技に過ぎないなどと自嘲気味につぶやき、また武家としての本来の職務や武芸の鍛錬を怠つたことはないといふ添えるので

ある。

定信の文学への向きあい方を整理するならば、おおよそ右のようになるだろう。そしてこれらはすべて、自身の蔵書を相続するであろう松平家の係累へと向けた定信の弁明と受け止めてよい。あまたの弁明を重ねることで定信が糊塗しているのは、彼自身の本邦の古典への偏愛にほかなるまい。定信は天明七年成『夜鶴筆叢』で「大名の風流」のあるべき姿について「よくわが徳を知りて相応の風流あるべし、たとえは大名の風流は、学文武芸武備等は勿論、質素儉約にして、物の害にならず、人の難儀にならず、風俗の邪魔にならぬ程の処をはかるべし」「よくそのほどほどを知り、我職分をわすれずして、月花をわが自在にたのしむを真の風流ものといふなり」と、大名にとつて風流とは、武家としての職分をわきまえた上で行われるべきだと説いていたし、また『今波恋』の文化五年四月三日条には、

京師より来りし人にあふて、さまざまかたるをきく。嗟峨法輪寺に大江音人の文書、一庫におさめてあるがしる人なしときく。予うちきゝて、ゑまほしともさして思はず。たゞおしき事にのみ思ふのみ。予このむものなし。

書籍・古書画は人の用にも成りなんとて、まづわが蔵にしてうしなわじと斗の心也。好むにあらざればさしてみもせず。このもの所蔵といふことをだにわすれぬ。さればそれによつて財費すこともせず。とにかくこのむものには、人のそしりもかへりみず失費もしらざるかたよりぬるものにこそあれ。けふは少し閑を得てければ、これに及ぶ。

とあり、『古図類聚』や『集古十種』などの巨大な著作に結実した定信による古書画や書物などの蒐集もまた文化財保存という公益のためであつて、決して自分の趣味嗜好にもとづくものではなく、そのために財を浪費したことなどないといっている。

このように定信は、和歌にせよ、古書画の蒐集にせよ、古典の筆写にせよ、風雅の世界への没入をとりあえず否認

してみせる。だが、そうした否認の身振りは、じつのところ自身がそれらにどっぷりと身を浸していることの証左と受け止めてよい。治者として、つねに模範的に振る舞わねばならなかった定信は、こうした自身の風雅を好む性格に一抹の後ろめたさを覚えていたはずである。

たとえば家集『三草集』（文政十年跋刊）には恋の部が立られていない。なるほど公刊した家集から恋歌を除くというのは至って倫理的な身振りに見える。しかし該書は定信が多数制作した細写本と同趣の豆本形態で出版されているのである。出版物である以上、この豆本という形態は定信自身が壮健であるか否かとは一切無縁である。となれば定信生前に出版された当該家集が、歌書における伝統的な形態のひとつである豆本サイズでわざわざ製作されたのは、明白に定信自身の趣味嗜好に基づくものであったというほかあるまい。定信が細写本製作に壮健さの証明という実利的な意義があると述べたのもまた、風雅の世界への没入を否認する身振りのひとつの形であったと理解することができる。

昭和八年、松平子爵家の執事松平稲吉は「近江国岡村君」の所蔵する定信写『六歌抄』の細写本に長文の箱書を記している。<sup>22</sup> 桑名市博物館の所蔵する先掲④『六歌抄』がそれであるが、その箱書の中に以下のようなくだりがある。

即ちかく多数の御書写を能し給ひたるものは全く寸陰を空くせられざりしの功果たることを論し給へるにて尚右の御文のはてに たれかまた此水茎をむすびみて人の心のとを知るらん の御詠あり。嗚呼何すればかくは後人の為に御親切なることよ。夫れ人と生れては心身の修養をつみ光陰を惜みて勤まば以て百事能く成就すへき事の鑑戒を垂れ給へること斯の如し。

定信の意図通り、彼の遺した多数の写本群は、一族への教誡として確かに受け止められたようである。



おわりに

以上、本稿では晩年の定信による細写本歌書製作活動の実態を現存資料の調査から跡付け、また豆本形態が歌書における伝統的様式のひとつであることを確認した上で、定信がいかなる動機でそれに取り組んでおり、そしてそのことを定信自身がどう認識していたのかについて、定信の文学観とも絡めて考察を進めてきた。そこで明らかになったのは、文学に対するいささか屈折した定信の対峙の仕方である。定信は当代の一般的な倫理観とは相容れない要素を含み持つ王朝文学の風雅な世界を愛し、そこに没入しながらも、あくまで治者として係累や周囲のひとつと自己を道徳的に見せようと心を砕いていた。それゆえ定信はあまたの細写本歌書を作製し、それを美しく飾り立てておきながら、つねにそれが教誡や実利に結びつくものであり、決して風雅の世界に没入してなどいないことを繰り返し主張していたものと考えられる。

定信の文学観をこのように屈折を孕んだものとして捉えることは、従来の定信像に一定の修正を迫ることに繋がるはずである。朱子学を基調とした道徳的で教条主義的な主張を著作の中で繰り返し、いわゆる寛政異学の禁を断行した定信が、他方で王朝文学を偏愛していた事実については、従来「謎」や「不思議」などと表現されてきた。<sup>(23)</sup> 本稿はそうした従来の見方を一歩進め、これまで分裂や矛盾として捉えられてきた定信の文学観を、可能な限り統一的に把握しようと試みたものである。

なお、本稿は当初、『調査研究報告』第三十九号掲載予定の拙稿「松平定信の伊勢物語筆写活動とその周辺」(二〇一九年三月刊行予定)と一具の論文として執筆したものを、諸般の事情により分割したものである。このため部分的

に記述の重複があることをお断りしておく。

〔注〕

- (1) 『花月日記』文化十一年分以降の引用は岡島偉久子等による『ビブリア』一一一号以降連載の翻字による。以下同。本稿執筆時には一四九号に文政九年十月分まで掲載。
- (2) 松平定光校訂『宇下人言・修行録』（岩波書店、一九四二）一九五頁。
- (3) 岡嶋偉久子「松平定信「日記」攷―「花月日記」を中心に―」（『ビブリア』一一〇号、一九九八）に以下の言及あり。

定信はその生涯の中で「源氏物語」五十四帖を七回まで書写するのだが、その第五回目（定信五十八歳）を、やはり同様の細字で書写している。縦一一・四、横一七糎程の、本書『風月雜記』のこと・引用者注）より多少小型の横本に二面行数三十五―四十行。すると源氏五十四条全部が、この小振りの横本四冊に収まってしまっている。他にも「伊勢物語」「徒然草」、また八代集・十三代集といった大部のものの書写を、この細字で行っている。

- (4) 高田信敬「竹取物語断簡新出二葉―（付）延べ書き「富士山記」―」（『国文学研究資料館紀要』第十号、一九八四）等参照。
- (5) 春名好重『古筆大辞典』（淡交社、一九七九）参照。
- (6) 国文学研究資料館編『源氏物語 千年のかがやき』（思文閣出版、二〇〇八）に図版掲載。
- (7) 国文学研究資料館編『伊勢物語のかがやき―鉄心斎文庫の世界―』（二〇一七）拙解説参照。

- (8) 石川透「居初つな筆雛本『源氏物語』の出現」(『古典資料研究』第二五号、二〇一二)、同「居初つな筆雛本『徒然草』の出現」(『絵入り本研究』第五号、二〇一四)など同氏一連の研究による。
- (9) 近世刊本における豆本歌書については神作研一「歌書の変遷―江戸前期を中心に―」(『近世和歌史の研究』角川学芸出版、二〇一三)に要を得た整理がある。
- (10) 渋沢栄一『楽翁公伝』(岩波書店、一九三七)三八七〜三八九頁。
- (11) 『楽翁公遺書』上巻(八尾書店、一九八三)。なお同書からの引用に際しては適宜、句読点や表記を改めた。以下同。
- (12) 諏訪市博物館学芸員中島透氏の御教示によれば幕末明治頃の諏訪松平家の道具目録の中に該書と思しき資料が掲載されているという。
- (13) 岡嶋偉久子「松平定信自筆『今波恋』(一)・(二)——源氏物語の書写日記——」(『ビブリア』第一〇七・一〇八号、一九九七)の翻印による。以下『今波恋』の引用は同論文による。
- (14) 『日本随筆大成』新装版第三期第一巻(吉川弘文館、一九七六)四五九頁。
- (15) 『楽翁公遺書』上巻所収。成立時期未詳。同書緒言の解題に「大政参与中ノ作ナルヘシ」とあり。署名や奥書の類を欠く資料だが桑名市立図書館秋山文庫蔵本(三・一七八)の巻末に「右の書は白川の太守著述したまひしと也」とあり、該書が桑名藩儒秋山白賁堂の旧蔵本であることに鑑みても定信の著作と認定して差し支えないものと考ええる。
- (16) 大谷雅夫「近世前期の学問―契沖・仁斎」(『岩波講座 日本文学史第八卷 十七・十八世紀の文学』岩波書店、二〇〇〇、所収)、同「もののあはれ」を知る道」(『文学』第四卷第四号、岩波書店、二〇〇三)、高山大毅

「物のあはれを知る」説と「通」談義―初期宣長の位置―」（『国語国文』第八十四卷第十一号、二〇一五）、同「人情」理解と「断章取義」―荻生徂徠の文学論―」（『近世日本の「礼楽」と「修辞」』東京大学出版会、二〇一六、所収）等参照。また近世期における源氏物語の効用主義的評価の系譜については杉田昌彦「物語の「用」―効用主義的『源氏物語』観と国学者たち―」（伊井春樹編『講座源氏物語第一卷 源氏物語研究の現在』おうふう、二〇〇六）に詳しい。

(17) 前掲『楽翁公遺書』上巻所収。

(18) 岩井茂樹「恋歌の歴史―江戸時代を中心に―」（『総研大文化科学研究』第一号、二〇〇五）は、定信のこうした恋歌観について「彼が重視しているのは、決して道徳的な事柄ではなく、「むしろ、事実に基づく事柄を詠んでいるかどうか」であって、実情に基づかない恋の歌を詠むことを否定的に捉えたものだとしている。しかし当該文章を読む限り定信は明らかに謹むべき恋情を公にすることは是非を問題にしており、道徳的な側面の一切をオミットしているわけではけつしてない。以下に述べるように、確かに定信は古代の詩歌は実情に基づくものと見做しているが、実情に基づくならば当代の間人も恋情をあからさまに発露してよいなどは述べておらず、定信の恋歌観を実情主義的立場からのみ説明するのは適切とはいえない。なお、文化二年に成った『住吉百首』（『楽翁公遺書』中巻所収）には題詠の恋歌が収録されており、定信は生涯を通じて恋歌を詠まなかったわけではなかった。

(19) 『楽翁公余影』（楽翁公遺徳顕彰会、一九二九）七七頁。「(中略)」とある部分は原文ママ。かつて松平家に蔵されていたものであるが現存未詳。

(20) このことは定信が真淵流の万葉調和歌を詠まなかったことも恐らく関わる。「和歌の説」と題する定信の文

章（桑名市立図書館秋山文庫蔵『楽翁公御作御文章類』所収）には「今の万葉集の哥のさまによむ人あり。古への意を得て古人の詞にてよめは相応もすへし。いなかう人の京のこと葉を俄にいふにおなしく、けものに冠着するのたくひ也」と、古代人の心性に当代の人間がすんなりと同一化することは困難であるとの立場から、万葉調を否定的に捉えている。

(21) 前掲『楽翁公遺書』中巻所収。

(22) 松平稻吉の身分については東京市養育院編『楽翁公記念会講演集』第四卷（東京市養育院、一九三六）の目次に「松平子爵家執事」と注記があり、また同書所収「皇国精神と楽翁公」に「私は公の子孫の家に勤務致して居る者で御座りますから」云々とあることによる。

(23) 『座談会』松平定信の文学圏」『文学』第七卷第一号、岩波書店、二〇〇六）での鈴木淳の発言。

【附記】 本稿の執筆にあたり資料の調査・閲覧に際して便宜をはかって下さいました諸機関に感謝申し上げます。とりわけ格別の御高配を賜りました桑名市博物館の杉本竜館長をはじめとする同館スタッフの皆様にご心より御礼申し上げます。



Elegance and Admonition - The making of the Saisha-bon  
Kasho by Matsudaira Sadanobu

ICHINOHE, WATARU

This article aims at a comprehensive understanding of the elaboration of the *Kasho* (Waka book) manuscripts by Matsudaira Sadanobu (1788 - 1829), a daimyō of the Shirakawa Domain who served as chief of the council of Elders of the Bakufu and led the Kansei Reforms. Among his writings in the later years, we put weight on ones in the *mame-bon* (miniature book) style which Sadanobu called *saisha* (minutely written). First we organized 28 of the *saisha* manuscripts made by Sadanobu, mainly of the Kuwana City Museum collection (including extant unidentified ones), and attached bibliographical information when necessary. Subsequently, we reviewed the *mame-bon* style as a traditional style of *kasho* manuscript making since books handwritten by Sadanobu are almost limited to *kasho*.

We tried to obtain certain interpretation on Sadanobu's perspective toward the roles the manuscript making played in literature together with the validation of Sadanobu's view of literature, while paying attention to differences and or inconsistencies between Sadanobu's discourse and his behavior. We concluded that contradictions and or bullish claims might have been seen in his behavior due to the differences between his duties and his personal preferences. Specifically, Sadanobu had to represent himself morally as the ruler to his dependents and to people surrounding him while he loved the elegant world of dynasty literature which had incompatible elements with the ethics of the time.